

申請書の
記入例
(表面)

確認!

- 振込口座をご確認ください。
- 確認欄の項目を確認し、該当項目にチェックしてください。
- 世帯主名、確認日、連絡先電話番号を記入してください。

令和4年7月8日

999-9999
山口市亀山町2番1号

給付金 太郎 様

山口県山口市長
伊藤 和貴

99 1

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、令和4年度の住民税の課税状況に基づき、給付対象者に該当する可能性があるため、以下のとおりお知らせします。

以下の内容を確認して、発送日から3ヶ月以内に、この確認書を返送してください。

支 払 方 法 口座	特別定額給付金用振込口座に振り込み予定です。
支 給 日 確認書を受理した日から2週間後	
支 払 口 座 山口銀行 山口支店 普通 1234567 キュウフキン タロウ	
支 給 額 100,000 円	

■世帯主の方が記入してください。
確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にレを入れてください）

① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。

② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

※①から③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。
(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。)

※令和3年度分の住民税非課税世帯に対する給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯は、「既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯」に該当し、令和4年度分の支給対象となりません。

※租税条約による住民税の免除を届け出している方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※上記の回答期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【私の世帯は給付金を受給しません □】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名 給付金 太郎 確認日 令和4年〇月〇日 連絡先電話番号 090-XXXX-XXXX

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、
上記口座欄が空欄の場合には、以下の欄に記入してください。（長期間入出金のない口座を記入しないでください）

上記口座に代えて（又は上記口座欄が空欄の場合）、下記の口座への振込みを希望します。

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)
銀行農協 金庫漁協 組合信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		口座名義 ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行	店番号	通帳記号 6桁がある場合は、※欄にご記入ください。	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金 通帳の見開き左上またはキャッシュカード	1	0	※	

上記特別定額給付金用振込口座以外に振込を希望する場合のみ記入してください。
裏面の「振込口座の確認書類写し」の貼り付けを必ず行ってください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理確認 代理人 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成 年月日	代理人住所 日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 臨時特別給付金の 確認・請求 受給 確認・請求及び受給	を委任します。 ・法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。	世帯主氏名	署名（又は記名押印） 印

代理確認・受給を行う場合は、ご記入していただき、裏面の「本人確認書類」と
「振込口座の確認書類の写し」の貼り付けを必ず行ってください。

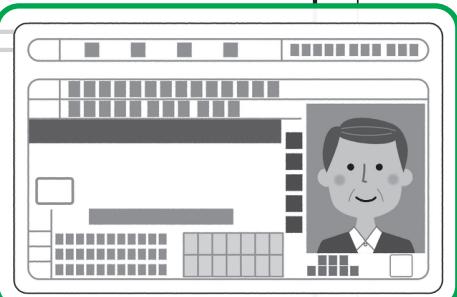
※確認書に記載された口座以外を指定された場合のみ



振込先金融機関口座確認書類 写し貼り付け

通帳(口座番号が書かれた部分)のコピー
または
キャッシュカードのコピー 等

※代理申請(受給を行う場合)
本人及び代理人の本人確認書類が必要です。



本人確認書類 写し貼り付け

- ・運転免許証のコピー
- ・健康保険証のコピー
- ・マイナンバーカードのコピー
- ・年金手帳のコピー
- ・在留カードのコピー 等
(いずれか一つ)



【チェックリスト】(以下の項目について必ずご確認の上、確認後はチェック欄(□)に✓を入れてください。)

- ① 記載されている振込口座をご確認ください。
※別口座を指定された場合、支給が遅くなりますので、可能な限り、指定振込口座で提出してください。
- ② 確認欄の三つの項目にチェック漏れがないか再度ご確認ください。
※記載内容に不備があった場合は、支給が遅くなる場合があります。
- ③ 世帯主氏名、確認日、連絡先電話番号に記入漏れがないか再度ご確認ください。

返信用封筒に入る前に、このチェックリストで確認し
チェック欄に✓を入れてください。